

農用地区域除外・編入 申出書の後期受付を 10月1日から開始

市産業振興課では、農用地
区域からの除外および農用地
区域への編入申出書を前期・
後期の年2回に分けて受け付
けしています。

【後期受付期間】

平日のみ
10月1日(水)～10月31日(金)

【必要な共通書類】

- 申出書（除外・編入）
- 除外・編入したい土地の登記簿謄本（登記事項証明書）の原本または写し
- 公団の写し
- 土地の現況写真および位置図

※申出内容によつては、右記以外の書類を、必要に応じて追加で提出いただくことがあります。

【お問い合わせ・申出先】

市産業振興課農林水産振興
担当（市役所4階）☎32・3
809／FAX33・0938
Mail:sangyoshinko@city.
komatsushima.tokushima.jp

農作物を守るため 有害鳥獣の捕獲を実施

小松島市有害鳥獣捕獲対策
協議会では、農作物の被害を
防除するため、ハコワナ・ク
クリワナ・銃器による有害鳥
獣の捕獲を隨時実施しています。

【対象鳥獣】

イノシシ、カラス、
ニホンジカなど

【実施箇所】

市内一円

※狩猟可能区域に限ります。

お問い合わせは、小松島市

有害鳥獣捕獲対策協議会事務
局（市産業振興課内 ☎32・
3809／FAX33・09
38）まで。

耕作放棄地対策のため 歩行型草刈機を貸出

小松島市担い手育成総合支
援協議会では、耕作放棄地の

解消のため、歩行型草刈機の
貸し出しを行っています。

耕作放棄地の土地所有者、
耕作者、土地改良区などの関
係機関で耕作放棄を解消した
い方は、左記お問い合わせ先
へ申請してください。

お問い合わせは、小松島市

担い手育成総合支援協議会事
務局（市産業振興課内 ☎32・
3809／FAX33・09
38）まで。

※調査結果は、耕作放棄地解消
のための基礎資料として活用
します。

【お問い合わせ先】

○市農業委員会事務局（市役
所4階）☎32・3810／
FAX33・0938

Mail:nougyouininkai@city.
komatsushima.tokushima.jp

○市産業振興課（市役所4階）
☎32・3809／FAX3
3・0938

Mai:sangyoshinko@city.
komatsushima.tokushima.jp

3809／FAX33・09
38）まで。

県内で、ここにしかない面白さ！ 小松島けいりん

—電話投票番号73#—



開催日程

▼WJC松阪(FⅠ)場外	9月5日(金)・6日(土)・7日(日)
▼第7回小松島(FⅡ)防府(FⅠ)3R併売	9月8日(月)・9日(火)・10日(水)
▼オールスター競輪(GⅠ)前橋 場外	9月11日(木)・12日(金)・13日(土)・14日(日)
▼岐阜(GⅢ)場外	9月17日(水)・18日(木)・19日(金)
▼高松(FⅠ)場外	9月24日(水)・25日(木)・26日(金)
▼青森(GⅢ)場外	9月27日(土)・28日(日)・29日(月)・30日(火)
▼大垣(GⅢ)場外	10月2日(木)・3日(金)・4日(土)・5日(日)
▽サテライト鷲島	7時30分から発売

和田島漁業協同組合女性部主催 第3回 和田島ちりめん市

【日時】 10月12日(日)

午前10時～正午(予定)

【場所】 和田島漁業協同組合・
和田島港周辺

【内容】 ちりめん・しらすかま揚げ・
海産物・加工品・かま揚げ丼の販売、
ちりめんすまし汁の無料配布、ヒー
ローショー・コンサート、子ども向
けイベントなど

※小雨決行、雨天時は次週へ順延です。

※内容は予定のため、変更する場合があります。

お問い合わせは、和田島漁業協同
組合（☎37・1621／FAX38・
2457）まで。